

## 学位(博士)論文 全文の公表について

### ■運用

平成 25 年 3 月に学位規則が一部改正され、博士論文の要旨、審査の要旨に加えて、学位(博士)論文全文を、原則、所属する機関リポジトリ上で Web 公表することが義務化されました。これに伴い、本学においても、昭和大学学術業績リポジトリが平成 26 年 10 月 15 日に発足しました。なお、本学では、「昭和大学学術業績リポジトリに関する規程」<http://lilitory.showa-u.ac.jp/rules/> を元に運用します。

### ■提出物

- ①論文要旨 ②審査要旨 ③学位(博士)論文 の審査最終稿
- ④学位(博士)論文 同意書

### ■提出する学位(博士)論文全文

論文形態には、【出版社の査読前の著者版】【出版社の査読後の著者版】【出版社版】の 3 つのパターンが存在します。学位規則に則り、学位審査で使用した版を提出してください。なお、**学位審査の過程で論文に修正が発生した場合は、必ず、学位審査最終稿を改めて大学へ提出してください。**また、論文要旨等にも修正が発生していれば、もれなく修正し提出してください。論文修正後の再提出がない場合、修正前のものが Web 公表されます。

### ■著作権(Web 公表)ポリシーの確認

1. 学位論文(博士)全文の版が、投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーと一致するかを確認しますので、「昭和大学学位(博士)論文 同意書」には正確に記入してください。(学位論文が著者版の場合、著者に著作権はありますが、同内容のものが雑誌に公表されますので、投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーに従う必要があります。)
2. 論文中に引用または転載箇所がある場合、それを Web 公表する際、公衆送信権に抵触せぬよう確認しますので、もれなく記入してください。

### ■その他

#### 1. 公表内容

図書館は、博士論文のメタデータ(資料名,タイトル,著者名,巻号頁などのデータ)に①②③を添付して公表します。

#### 2. 公表時期

学位規則では、公表の期限が学位授与日より、論文要旨、審査要旨は3ヶ月以内、学位(博士)論文全文は1年以内を原則とするよう定められていますが、本学の学位(博士)論文は、学術雑誌に投稿されますので、内容保護のため、雑誌に論文が掲載された後に、リポジトリ上で Web 公表するようにしています。

#### 3. 公表の可否

以下に該当する場合は公表ができません。(但し本学が非公表を認めた場合に限りです)

- ①学位論文(博士)全文の版が、投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーと一致しない場合→この場合は、国会図書館へ送付します。
- ②立体形状による表現を含む
- ③論文掲載内容に伴う個人情報保護

#### 4. 公表の効果

学位論文全文を本学リポジトリに収録することにより、従来のように国立国会図書館へ論文を送付せずに、自動収集(ハーベスト)されるようになります。また、海外の学位論文データベースからもハーベストされるようになり、各種データベースから学位論文が検索され、より多くの研究者の目に触れることとなります。

# 昭和大学学術業績リポジトリへの登録の流れ

## 学位(博士)論文の場合

H25年3月文科省通達により、原則博士論文はその機関のリポジトリ等で公表しなければならない



STEP1

学位を申請する方は……

- ① 論文要旨
  - ② 審査要旨
  - ③ 学位論文全文(審査最終原稿) (①～③は電子媒体)
  - ④ 「学位(博士)論文 同意書」
- を学事部大学院係へ提出する



- 同意書を記入の際は、記入例に従って!
- 分からないところは図書館へ!

学位申請者のすることは、STEP1 まで!!

STEP2

学事部大学院係は、①②③の複製物 と ④ を図書館へ提出する



STEP3

雑誌に論文が掲載されていれば、

図書館は学長へ学位(博士)論文 同意書を提出し、学位授与後……

- 3ヶ月以内に [A 論文要旨、審査要旨] をリポジトリに登録する
- 1年以内に [B 学位(博士)論文 全文] をリポジトリに登録する

昭和大学学術  
業績リポジトリ